# IN THE UNITED STATES PATENT AND TRADEMARK OFFICE

| IN RE APPLICATION OF: Masaharu YOKONO   |   |   | GAU:   |  |  |
|---|---|---|--|--|--|
| SERIAL NO   | :NEW APPLICATION  |   | E  | KAMINER:                                   |  |
| FILED:  | HEREWITH  |   |  |  |  |
| FOR:  | COLOR LASER PRINTER AND METHOD OF CORRECTING COLOR AND POSITION<br>DIFFERENCE |   |  |  |  |
| REQUEST FOR PRIORITY  |   |   |  |  |  |
| COMMISSIONER FOR PATENTS<br>ALEXANDRIA, VIRGINIA 22313  |   |   |  |  |  |
| SIR:  |   |   |  |  |  |
| ☐ Full benefit of the filing date of U.S. Application Serial Number , filed , is claimed pursuant to the provisions of 35 U.S.C. §120.  |   |   |  |  |  |
| Full benefit of the filing date(s) of U §119(e):  |   | J.S. Provisional Application(s) Application No. | is claimed pu<br><u>Date Fi</u>                      | rrsuant to the provisions of 35 U.S.C. led |  |
| Applicants claim any right to priority from any earlier filed applications to which they may be entitled pursuant to the provisions of 35 U.S.C. §119, as noted below.  |   |   |  |  |  |
| In the matter of the above-identified application for patent, notice is hereby given that the applicants claim as priority:   |   |   |  |  |  |
| COUNTRY<br>Japan  |   | <u>APPLICATION NUMBER</u> 2002-275659           |  | ONTH/DAY/YEAR<br>ptember 20, 2002          |  |
| Certified copies of the corresponding Convention Application(s)  are submitted herewith   |   |   |  |  |  |
| ☐ will be submitted prior to payment of the Final Fee   |   |   |  |  |  |
| ☐ were filed in prior application Serial No. filed  |   |   |  |  |  |
| were submitted to the International Bureau in PCT Application Number Receipt of the certified copies by the International Bureau in a timely manner under PCT Rule 17.1(a) has been acknowledged as evidenced by the attached PCT/IB/304. |   |   |  |  |  |
| ☐ (A) Application Serial No.(s) were filed in prior application Serial No. filed ; and  |   |   |  |  |  |
| ☐ (B) Application Serial No.(s)   |   |   |  |  |  |
| □ are submitted herewith  |   |   |  |  |  |
| ☐ will be submitted prior to payment of the Final Fee   |   |   |  |  |  |
|   |   |   | Respectfully   | Submitted,                                 |  |
|   |   |   | OBLON, SPIVAK, McCLELLAND,<br>MAIER & NEUSTADT, P.C. |  |  |
|   |   |   | 6Jmm Whiland   |  |  |
| Constant  | Number  |   | Marvin J. Spivak Registration No. 24,913             |  |  |
| Customer Number   |   |   | C. Irvin McClelland                                  |  |  |
| 22850   |   | Registration Number 21,124                      |  |  |  |

Tel. (703) 413-3000 Fax. (703) 413-2220 (OSMMN 05/03)

# 日本国特許庁 JAPAN PATENT OFFICE

別紙添付の書類に記載されている事項は下記の出願書類に記載されている事項と同一であることを証明する。

This is to certify that the annexed is a true copy of the following application as filed with this Office.

出願年月日 Date of Application:

2002年 9月20日

出 願 番 号

特願2002-275659

Application Number: [ST. 10/C]:

[JP2002-275659]

出 願 人
Applicant(s):

株式会社リコー

2003年 7月10日

特許庁長官 Commissioner, Japan Patent Office 太田信一



【書類名】

特許願

【整理番号】

0204317

【提出日】

平成14年 9月20日

【あて先】

特許庁長官殿

【国際特許分類】

H04N 1/00

【発明の名称】

カラーレーザプリンタ

【請求項の数】

6

【発明者】

ľ

【住所又は居所】

東京都大田区中馬込1丁目3番6号 株式会社リコー内

【氏名】

横野 政治

【特許出願人】

【識別番号】

000006747

【氏名又は名称】

株式会社リコー

【代表者】

桜井 正光

【代理人】

【識別番号】

100083231

【住所又は居所】

東京都港区新橋2丁目10番5号 末吉ビル5階 ミネ

ルバ国際特許事務所

【弁理士】

【氏名又は名称】

紋田 誠

【手数料の表示】

【予納台帳番号】

016241

【納付金額】

21,000円

【提出物件の目録】

【物件名】

明細書 1

【物件名】

図面 1

【物件名】

要約書

【包括委任状番号】 9808572

【プルーフの要否】

要

# 【書類名】 明細書

【発明の名称】 カラーレーザプリンタ

## 【特許請求の範囲】

【請求項1】 基準位置マークが付された転写ベルトと、当該転写ベルトの 駆動機構とを含む転写ベルトユニットと、

前記転写ベルトの基準位置マークを検出する位置検出器と、

前記転写ベルトに押接して設けられた複数の感光体ドラムと、

前記各感光体ドラムにトナーを付着させる感光体ドラムと、

前記各感光体ドラムに、位置検出器による位置検出信号を参照してレーザ光照 射による画像をドラム上に形成する複数のレーザ光学系と、

を備えたカラーレーザプリンタにおいて、

前記転写ベルトユニットは、当該転写ベルトユニットに生じる色ズレおよび位置ズレ補正データを格納した補正データ記憶手段を備えたことを特徴とするカラーレーザプリンタ。

【請求項2】 前記転写ベルトユニットは、

前記無端の転写ベルトと、

前記転写ベルトの内側に設けられ前記転写ベルトを駆動する駆動用転写ベルトローラおよびこれに従動する従動用転写ベルトローラと、

前記各感光体ドラムを前記転写ベルトを介して押圧するように、前記転写ベルトのループの内側に設けられた複数の一次転写ローラと、

前記補正データ記憶手段と、

を備えたことを特徴とする請求項1に記載のカラーレーザプリンタ。

【請求項3】 前記色ズレおよび位置ズレ補正データは、前記転写ベルトの移動速度をパラメータとするデータであることを特徴とする請求項1または2に記載のカラーレーザプリンタ。

【請求項4】 前記補正データ記憶手段は格納した補正データを、プリント制御システムのメモリに転送することを特徴とする請求項1から3の何れかに記載のカラーレーザプリンタ。

【請求項5】 前記プリント制御システムは、転送された前記補正データに

基づきベルトを制御することを特徴とする請求項1から4の何れかに記載のカラーレーザプリンタ。

【請求項6】 前記補正データ記憶手段はEEPROMであることを特徴と する請求項1から5の何れかに記載のカラーレーザプリンタ。

# 【発明の詳細な説明】

[0001]

## 【発明の属する技術分野】

本発明は、レーザカラープリント機構の転写ベルトユニットの色ズレおよび位置ズレの補正技術に関し、特に転写ベルトユニットを交換した場合であっても、 適正な色ズレおよび位置ズレの補正をすることができるカラーレーザプリンタに 関する。

 $[0\ 0\ 0\ 2\ ]$ 

## 【従来の技術】

従来,特許文献1に示すように複数個の感光体ドラムのそれぞれに周辺装置を 具備し、各感光体ドラム上のシアン、マゼンタ、イエロー、ブラックの像を転写 ベルト上の転写紙に順次転写してカラー重ね像を得るカラー電子写真印刷装置に おいて、色ずれの補正を行う技術が知られている。

# [0003]

この技術では、転写ベルトに機械的変動による変動画像データを前記転写ベルト上にて計測して色ズレのデータを得、このデータに基づいて色ズレを補正した 光書き込みを行う補正タイミングデータをつくり、この補正タイミングデータに より光書込み装置を作動させて書込みを行っている。

[0004]

## 【特許文献1】

特開平07-199576号

[0005]

# 【発明が解決しようとする課題】

ところが、2つの転写ベルトローラの偏心に起因してベルト速度が変化し、また、回転の角速度が一定であっても、転写ベルトの各部における厚みの変化が原

因して、搬送速度が変化する。この転写ベルトの搬送速度は、各転写ベルトユニットに固有であるため、転写ベルトユニットを交換したような場合には、色ズレ等の誤差が変化してしまうため、転写ベルトユニット交換前と比較して出力したカラー画像の品質が低下することがある。

## [0006]

本発明は、転写ベルトユニットを交換した場合であっても、適正な色ズレおよび位置ズレの補正をすることができるカラーレーザプリンタを提供することを目的とする。

#### [0007]

## 【課題を解決するための手段】

本発明のカラーレーザプリンタは、基準位置マークが付された転写ベルトと、 当該転写ベルトの駆動機構とを含む転写ベルトユニットと、前記転写ベルトの基準位置マークを検出する位置検出器と、前記転写ベルトに押接して設けられた複数の感光体ドラムと、前記各感光体ドラムにトナーを付着させる感光体ドラムと、前記各感光体ドラムに、位置検出器による位置検出信号を参照してレーザ光照射による画像をドラム上に形成する複数のレーザ光学系とを備えたもので、前記転写ベルトユニットは、当該転写ベルトユニットに生じる色ズレおよび位置ズレ補正データを格納した補正データ記憶手段を備えたことを特徴とする。

### [0008]

本発明において、前記転写ベルトユニットは、前記無端の転写ベルトと、前記転写ベルトの内側に設けられ前記転写ベルトを駆動する駆動用転写ベルトローラおよびこれに従動する従動用転写ベルトローラと、前記各感光体ドラムを前記転写ベルトを介して押圧するように、前記転写ベルトのループの内側に設けられた複数の一次転写ローラと、前記補正データ記憶手段とを備えて構成することができる。

#### [0009]

本発明のカラーレーザプリンタでは、前記色ズレおよび位置ズレ補正データは 、前記転写ベルトの移動速度をパラメータとするデータとすることができる。

また、前記補正データ記憶手段は、EEPROM等の記憶装置とすることがで

き、その格納した補正データを、プリント制御システムのメモリに転送すること ができる。

#### [0010]

前記補正データ記憶手段は、たとえば、補正データを記載した文字列とすることができ、これをキーボード等からの手入力で、システム制御部の記憶装置に渡すことができる。

また、補正データは、たとえば転写ベルトユニットのパッケージに同梱される フロッピーディスク等にデータとして格納されていてもよい。

前記プリント制御システムは、転送された前記補正データに基づきベルトを速 度制御等により制御することができる。

#### [0011]

## 【発明の実施の形態】

以下、図面により本発明のカラーレーザプリンタの一実施形態を説明する。

図1は、カラーレーザプリンタ1の本発明にかかる機能を抽出して示すブロック図である。図1では、本発明の理解に必要ではない構成要素は記載していない

## [0012]

## [0013]

コントローラ11は、CPUにより構成されまたはCPUを含んで構成され、バス100を介して各構成要素(符号12~18で示した構成要素)を制御する

ROM12には、カラーレーザプリンタ1の各部を制御するためのシステムプログラム、ドライバ等が格納されるとともに、固定パラメータが設定されている

#### [0014]

RAM13はバッテリーバックアップされており、このRAM13にはカラー

レーザプリンタのユーザ設定が記憶保持されている。

#### [0015]

通信 I / F 1 4 は、LAN、通信ケーブル等(図1ではLAN 2 0 0)を解して図示しないホストコンピュータ等に接続されており、当該ホストコンピュータ等からプリントデータのダウンロード等を行うことができる。

#### [0016]

操作部15は、カラーレーザプリンタ1のユーザインタフェースであり、この 操作部15によりユーザは種々の設定・操作等を行うことができる。

作像部16は、図2において後述するように感光体ドラム1611~1614、4色(イエロー(Y),マゼンタ(M),シアン(C),ブラック(B))のトナーを各ドラムに供給するトナータンク1621~1624、転写ベルトユニットVU(転写ベルト165、センサ166を含む)を備えている。

#### $[0\ 0\ 1\ 7]$

定着部17は、転写紙(プリント用紙)に二次転写された画像の定着を行う。 光書込み部18は、レーザダイオード(LD)により、感光体ドラム1611 ~1614にレーザ光を照射し、各感光体ドラム上に、トナーを付着させる部分 と、トナーを付着させない部分を制御することで、感光体ドラム上に帯電による 画像を作像する。

#### [0018]

以下、図2により作像部16の詳細を説明する。作像部16は、感光体ドラム1611~1614と、イエロー(Y),マゼンタ(M),シアン(C),ブラック(B)のトナーを蓄えたトナータンク1621~1624と、一次転写ローラ1631~1634と、駆動側転写ベルトローラ1641と、従動側転写ベルトローラ1642と、無端の転写ベルト165と、基準点検出センサ166と、二次転写ローラ167とを含んで構成されている。また、各ローラはフレームFにより支持され、フレームFには図示しないEEPROMが取り付けられている

## [0019]

プリントに際しては、感光体ドラム1611~1614の表面に図示しない電

荷付与部により電荷が均一に付与される。そして、図示しないレーザ光源(図1 の光書込み部18に対応する)からドラム表面にレーザ光LB (Y), LB (M ), LB(C), LB(B)が照射される。感光体ドラム1611~1614の 、レーザ光LB (Y), LB (M), LB (C), LB (B) により電荷が除去 された部分に、トナータンク1621~1624から供給されたトナーが付着す る。

#### [0020]

各ドラムに付着したY, M, C, BトナーによりY, M, C、B成分の画像が それぞれ形成される。この画像が、一次転写ローラ1631~1634により、 転写ベルト165に順次転写され、転写ベルト上にカラー画像が形成される。さ らに、転写ベルト165上のカラー画像は、二次転写ローラ167により転写紙 (プリント用紙) 2に転写される。

#### $[0\ 0\ 2\ 1]$

なお、駆動側転写ベルトローラ1641は、転写ベルト165を一定速度(感 光体ドラム1611~1614の回転速度に同期する速度)で搬送する。

・転写ベルト165の外面には、図3に示すように、複数の基準マークMが付さ れている。図3には、センサ166が併せて記載されている。

## $[0\ 0\ 2\ 2\ ]$

以下、転写ベルトユニットVUの位置ズレおよび色ズレ補正データの付加方法 について説明する。

転写ベルトユニットVUは、一次転写ローラ1631~1634と、転写ベル トローラ1641、1642とを含み、本実施形態では、さらに図示しないEE PROMを含む。

位置ズレまたは色ずれが発生する主要因として、作像部16の部品の精度、光 書込部18の部品の精度、環境による備品の膨張・収縮による寸法の変化等が挙 げられる。

# [0023]

カラーレーザプリンタでは、色ズレおよび位置ズレの補正を特開平07-19 9576号公報のように実施している。

転写ベルトユニットVUでは、転写ベルトローラの駆動側転写ベルトローラ1 641および従動側転写ベルトローラ1642の偏心に起因して搬送速度が変化 する。また、駆動側転写ベルトローラ1641および従動側転写ベルトローラ1 642の回転の角速度が一定であっても、転写ベルト165の厚みの各部におけ る厚みの変化が原因して、搬送速度が変化する。

## [0024]

転写ベルトの搬送速度は、各転写ベルトユニットVUに固有であり、本発明で は、搬送速度に基づくパラメータを装置に取り付けた際の位置ズレおよび色ズレ の補正用データとすることができる。

### [0025]

本実施形態では、補正用データは、交換用の転写ベルトユニットVUの工場出 荷に先立って、あるいは工場における転写ベルトユニットVUのカラーレーザプ リンタ1への組み込みに先立って、次の補正元データを取得しておく。

### [0026]

まず、転写ベルト165を移動方向に垂直にN分割する。この分割は、図3に 示すように転写ベルト上にN個の基準点(マーク)Mから計測器にて、マシンに 取り付けた場合と同じ駆動速度で駆動用転写ベルトローラ1641を動作させる 。そして、各ブロック単位で、そのブロックの平均速度を測定する。

交換用の転写ベルトユニットVUの工場出荷に際しては、出荷する転写ベルト ユニットVU製品に、測定データ (あるいはこれに基づく補正データ) が書き込 まれたEEPROMを組み込んでおき、カラーレーザプリンタ1の転写ベルトユ ニットVUの交換に際しては、補正値の設定を行う。

#### [0027]

また、工場における転写ベルトユニットVUのカラーレーザプリンタ1への組 み込みに際しては、測定データ(あるいはこれに基づく補正データ)による補正 値の設定を行う。

## [0028]

たとえば、工場出荷に先立つ測定では、転写ベルト165が一回りするまでの 時間をTとしたときに、基準点Mがセンサ166を通過した後の、最初のブロッ

クにおける平均速度を v 1, 次のブロックの平均速度を v 2, ・・・のようにし て、N個の平均速度データを取得しておく。これにより、N個の速度データv1 , v2, ···, vNが得られる。

補正データは、たとえばROM12に書き込まれる。ROM12に書き込む場 合には、ROM12はEEPROM等の書換えが可能なROMである。もちろん 補正データはROM12以外の書換えが可能なROMに書き込むことができる。

### [0029]

図4のフローチャートにより、EEPROMに記憶された補正データをRAM 13に入力する方法を説明する。

EEPROMを搭載した転写ベルトユニットVUを取り付けた場合、メンテナ ンス等による取り外しの場合には処理を終了する(S101の「NO」)。新規組 立てまたは交換で装置に取り付けの場合には(S101の「YES」)、コントロ ーラ11は、転写ベルトユニットVU内のEEPROMに書き込まれた補正デー タを読み出し(S 1 0 2)、これをR A M 1 3 に書き込み(S 1 0 3)、処理を 終了する。

#### [0030]

図5のフローチャートにより、補正データを操作部より入力する場合を説明す る。転写ベルトユニットVUを取り付けた場合、メンテナンス等による取り外し の場合には処理を終了する(S201の「NO」)。新規組立てまたは交換で装置 に取り付けの場合には (S101の「YES」)、転写ベルトユニットVUの交換 の際に、初期設定モードに装置の設定を移行する(S202)。転写ベルトユニ ットVUの付随した補正データを操作部から入力する(S203)。コントロー ラ11は、入力されたデータを補正データとしてRAM13に書換えて記憶し( S 2 0 4)終了する。

#### [0031]

#### 【発明の効果】

転写ベルトユニットに起因する位置ズレおよび色ズレ補正用のデータを転写べ ルトに付加された情報をRAM等に書き込むことで、位置ズレおよび色ズレ補正 調整動作による無駄なトナーの消費および補正の調整時間を節約することができ

る。

また、補正用データをEEPROMに記憶することによって、転写ベルトユニットを組み立てまたは交換した際に、EEPROMの記録情報をCPU(コントローラ)が読み取り、これをRAM等に転送できるので、補正データを簡単にRAMに書き込むことができる。

## [0032]

補正データには、転写ベルトユニットにおける構成要素に起因する位置ズレおよび色ズレの原因を全てが含まれるので、各構成要素の補正を別々に行う必要はなく、効率のよい補正ができる。

#### [0033]

さらに、操作パネル等から手入力により補正データをRAMに書き込むことができる。また、転写ベルトユニットの製造番号等の情報を、ネットワーク上の所定サーバに保存しておくことで、新規または交換の際にこの情報をもとに、補正データをダウンロードして、RAMに書き込むこともできる。

## 【図面の簡単な説明】

### 【図1】

カラーレーザプリンタ1の本発明にかかる機能を抽出して示すブロック図である。

#### 【図2】

カラーレーザプリンタの印刷部(転写ベルトユニット部分)を示す図である。

#### 【図3】

転写ベルト上の基準マークを示す説明図である。

#### 【図4】

EEPROMに記録した補正データをRAMに転送するときの処理手順を示す フローチャートである。

#### 【図5】

手入力で補正データをRAMに書き込むときの処理手順を示すフローチャートである。

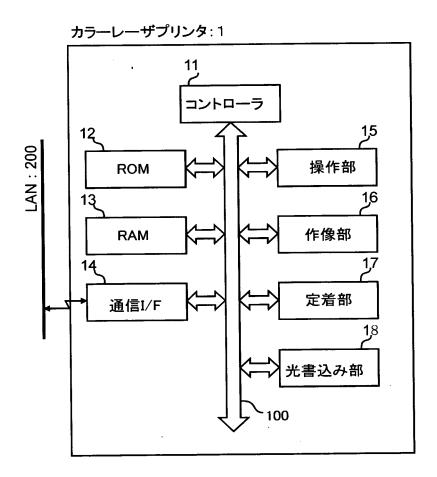
## 【符号の説明】

- 1 カラーレーザプリンタ
- 11 コントローラ
- 12 ROM
- 1 3 R A M
- 14 通信インタフェース (I/F)
- 15 操作部
- 16 作像部
- 17 定着部
- 18 光書込み部
- 100 バス
- 165 転写ベルト
- 166 センサ
- 167 二次転写ローラ
- 200 LAN
- 1611~1614 感光体ドラム
- 1621~1624 トナータンク
- 1631~1634 一次転写ローラ
- 1641 駆動側転写ベルトローラ
- 1642 従動側転写ベルトローラ
- F フレーム

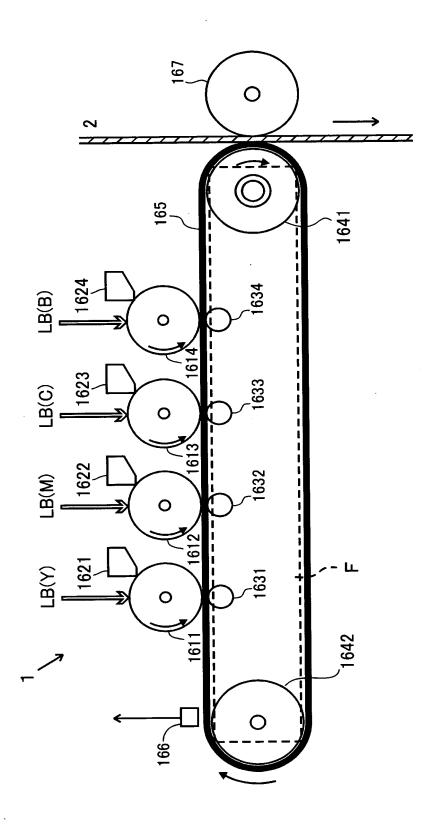
# 【書類名】

図面

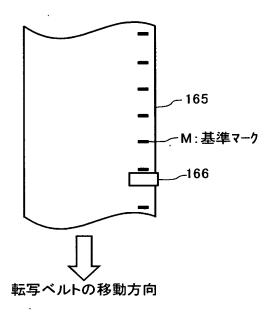
# 【図1】



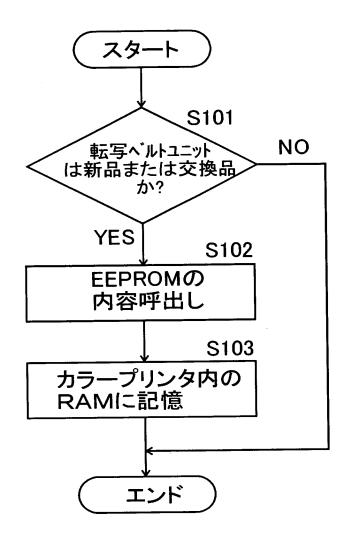
【図2】



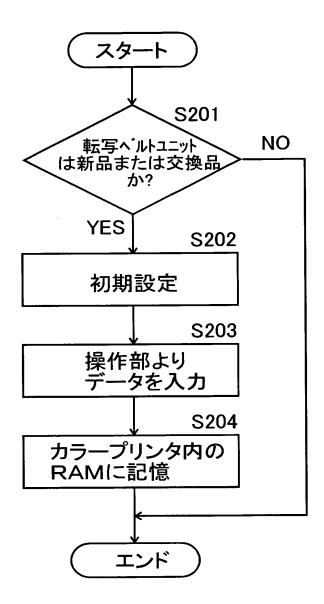
【図3】



【図4】



【図5】





【書類名】

要約書

【要約】

【課題】 転写ベルトユニットを交換した場合であっても、適正な色ズレおよび 位置ズレの補正をすることができるカラーレーザプリンタを提供する。

【解決手段】 基準位置マークが付された転写ベルトと、当該転写ベルトの駆動 機構とを含む転写ベルトユニットVUを備えたカラーレーザプリンタ1において、転写ベルトユニットVUは、転写ベルトユニットに生じる色ズレおよび位置ズレ補正データを格納した補正データ記憶手段(EEPROM)を備えたことを特徴とする。

【選択図】 図1



# 特願2002-275659

### 出願人履歴情報

### 識別番号

[000006747]

変更年月日
 変更理由]

1990年 8月24日 新規登録

住 所 氏 名

住 所

東京都大田区中馬込1丁目3番6号

株式会社リコー

2. 変更年月日 [変更理由]

2002年 5月17日

住所変更

東京都大田区中馬込1丁目3番6号

氏 名 株式会社リコー